

短期間、
施設へ入所して
利用します

少しの間、家族の介護の手を休めたい

短期入所生活・療養介護 (ショートステイ)

介護

要介護1～5の人

短期入所生活介護/
短期入所療養介護

福祉施設や医療施設に短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

予防

要支援1・2の人

介護予防短期入所生活介護/
介護予防短期入所療養介護

福祉施設や医療施設に短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

- 食事※、入浴、排せつの介助 ●看護師などによる機能訓練 ●理学療法士などによる機能訓練
 - 医師の診療（短期入所療養介護の場合） など
 - 短期入所サービスの連続した利用は30日までとなります。
 - 連続して30日を超えない利用であっても、短期入所サービスの利用日数は、要介護認定等の有効期間のおおむね半数を超えないことをめやすとします。
- ※食費、居住費については別途自己負担があります。

あなたの
介護サービス
満足度
チェック
短期入所生活介護
・療養介護編

契約書・重要事項説明書とあなたの個別サービス計画をわかりやすく説明してくれましたか？

あなたは説明に同意しましたか？

施設内は安全で快適ですか？

利用料の説明や支払い方法はわかりやすく書かれていますか？

入浴時のプライバシーには配慮してくれますか？

- 利用しているサービスに不満や疑問があれば、サービス事業者やケアマネジャーなどに相談しましょう。